

銭湯の経営やノウハウについて学びたい方を募集します！

公衆浴場（銭湯）は、入浴機会の提供だけでなく、地域交流、高齢者の健康増進や見守り、日本の歴史・文化を体験する場など、多様な役割を担っています。

そのため、東京都では、公衆浴場の事業が継続していくことを目的として、今年度から、「東京都公衆浴場活性化支援実証事業」（銭湯ラボ）を実施します。

今回は、公衆浴場経営者、後継者及び今後都内の浴場の経営に関わりたいと考える方を対象に、実践的なカリキュラムを通じて、経営やノウハウを学んでいただくための連続セミナー（全6回）の受講者を募集します。

1 セミナーの概要

- 座学と実践的なワークショップから構成される全6回の講座を通じて、**魅力ある公衆浴場経営に必要な知識、ノウハウについて体系的に習得**
- 生活衛生関係営業店舗への支援経験を豊富に有する**専門家**や先進的な取組を行う**浴場経営者による講演やアドバイスを実施**
- 第5回では、**都内の浴場を見学**していただきながら、**講義の内容を実践**
- ※ 詳細は別添案内チラシのとおり

2 セミナーの構成（各回共通）

- ① 全体研修（魅力ある公衆浴場づくりを進める上で習得すべき理論を学ぶとともに、実践している経営者（実践者）からの事例紹介）
- ② 選択研修（全3コースから予め1コースを選択（全6回共通）し、魅力ある公衆浴場づくりに必要となるツールを実際に作成）

3 日程等

- 日 程 平成30年10月～31年2月（全6回）10時30分～13時50分
- 会 場 はすぬま温泉（大田区内の公衆浴場）及び周辺会議室（第1回） ほか
- 受講料 **無料**
- 募集人員 10～15名（今回募集する方以外に、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合から推薦された方も合わせて、30名程度が受講します。）
- 参加条件 以下①から③のすべてを満たす方
 - ① **都内の公衆浴場の経営**に関わっている、将来的な経営の参画が決まっている又は参画に関心のある方
 - ② 原則**すべての回に参加**できる方
 - ③ パソコン、スマートフォン等の操作に抵抗がない方

（裏面に続く）

詳しくはこちらをご覧ください。

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



【問合せ先】

生活文化局消費生活部生活安全課
電話:03-5388-3058

4 申込期間：平成30年9月21日（金）～10月5日（金）

※ 申込多数の場合は抽選にて受講者を決定します。

なお、募集人員に達しない場合は、申込期間を延長する場合があります。

5 申込方法

以下の受講申込書に必要事項を記入の上、以下の事務局宛にメール又はファクシミリにて送付してください。

表面の参加条件を満たしているか等を確認の上、10月12日（金）までに受講の可否をお知らせします。

6 セミナーの案内・受講申込書

- ・ セミナー案内チラシ（PDF形式）
- ・ 受講申込書（ワード形式、PDF形式）

7 事務局（問合せ・申込先）

〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22

(株)日本能率協会総合研究所 地域づくり支援チーム 田中・石澤・前原

E-mail：syaken_01@jmar.co.jp

TEL：03-3434-6283

FAX：03-3432-1837

※ お問合せはメール又は電話（受付時間：平日の9時～17時）でお願いします。

【参考】

東京都公衆浴場活性化支援実証事業（銭湯ラボ）について

- 公衆浴場の利用者拡大を図り、事業の継続につなげることを目的として実施
- 主な事業内容
 - 浴場経営者、後継者等が浴場の経営やノウハウを学ぶための連続セミナーの開催
※今回募集
 - 浴場に経営を支援するコンサルタントを派遣し、具体的改善策を助言
 - 浴場経営者と浴場経営や働くことに関心のある者等との交流会の開催（3回程度）
※交流会への参加者募集については、別途、お知らせします。

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「セーフシティ 政策の柱6 まちの元気創出」